



元大店立審第2号
令和元年6月18日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会 会長



令和元年5月10日付け元高経支第105号にて依頼を求められた、平成30年12月14日
付け告示に係る下記1の事案について、下記2のとおり意見を申し述べます。

記

1. 事 案

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(名 称) イオンモール高知

(所在地) 高知県高知市秦南町一丁目144番地の1

(2) 変更事項

(ア) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 収容台数 2,692台 ※届出台数 2,611台

(変更後) 収容台数 2,410台 ※届出台数 (休日) 2,350台

(平日) 2,172台

(イ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 出入口4箇所

出口 3箇所

(変更後) 出入口3箇所

出口 3箇所

入口 1箇所

(ウ) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 48,170㎡

(変更後) 35,453㎡

(3) 大規模小売店舗を変更する日

令和元年7月16日

2. 意見

当該案件は大規模小売店舗立地法に基づく「指針」において求められている配慮事項について、適切な対応がなされていると考えられるため、大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの知事の意見を述べる必要がないものと認めます。